受付第 21 号
-R 4.13
北本市議会
事務局

議長 | 事務局長 | 主幹 | 主査 | 主任

別記様式(第６条関係)

政務活動費収支報告書

令和８年４月13日

北本市議会議長　保角美代　様

会　派　名　日本共産党
経理責任者氏名　湯沢　美恵

北本市議会政務活動費の交付に関する条例第６条第１項に基づき、下記のとおり令和７年度分政務活動費収支報告書を提出します。

記

１　収　入(政務活動費)　480,000　円

２　支　出

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費	114,640	行政視察（10/20～22） 松阪市、亀山市、津市
研修費		
広報費	249,513	北本民報印刷代 議員団ニュース印刷代他
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	21,964	書籍購入費 制度のあらまし他
人件費		
事務所費		
合計	386,117	

３　残　額　93,883　円

（注）備考欄には、主な支出の内訳を記載してください。

参考様式第２号

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　　日本共産党　　令和　7　年度分

使途基準項目	調査研究費	1／ 1枚		
				（単位：円）
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
2025.10.22	行政視察　交通費 近鉄　津市→名古屋	2,680	NO.1	
2025.10.23	行政視察（10/20~22） 松阪市、亀山市、津市	111,960	NO.1	
合計額		114,640		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第１号

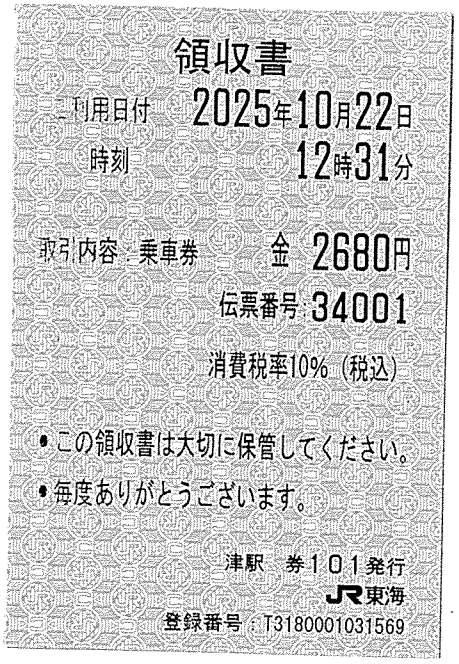
領収書等貼付用紙
No（ / ）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	1/1



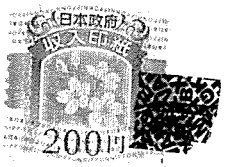
No. R15-02213

領　収　証

北本市議会日本共産党　御中

金額(10%対象)	¥111,960－

但し　10/20（月）-10/22（水）三重　ご視察費用として



内　訳	
現　金	
振　替	
振　込	○

令和7 年 10 月23 日　　上記正に領収いたしました。

HINOKIYA 株式会社　ヒノキヤグループ
〒346-0003埼玉県久喜市久喜中央1-1-20-6階
TEL：050-1702-5830　FAX：050-3737-4771

扱者印

2025年度視察報告

日程　10月20日(月)～22日(水)

視察地　三重県　松阪市　亀山市　津市

10月20日(月)松阪市

総面積　623.58㎢　人口151,105人　議員定数24人

「　議会改革について」

(1)これまでの主な議会改革の取組内容とその背景について

(2)議会改革を進める上での住民や関係者からの反応について

(3)議会改革の推進における課題とその克服方法について

(4)市民参加・意見反映の取組について

(5)情報発信・広報広聴の取組について



議会改革副委員長　吉川篤博氏　より説明

松阪市議会のホームページを開くと「議会改革」のコーナーがあり、子どもにもわかるような議会の「とりせつ」(議会の案内書)が添付されています。

議会基本条例を定めて議会改革に取り組んでいます

松阪市議会基本条例

基本理念

二元代表制の下、市民の代表として、その付託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目指す

基本方針

開かれた議会

公平、公正、透明な議会運営

適切な行政の監視、評価

市民本位の政策立案、提言

議会力、議員力の強化

断続的な議会改革

松阪市議会は平成22年より議会改革特別委員会を立ち上げ、断続的に改革に取り組んでいる。議会改革の取組は、「松阪市議会のあるべき姿」を実現するための手段で、議会基本条例の策定時からさらなるステージにステップアップするため

① 市民意見交換会の実施(広報広聴機能の充実)
② 専門的知見の活用(議会力・議員力の強化)
③ 常任委員会の活動の充実(議員間討議の実践)
④ 政策立案・政策提言や条例制定の実践

に向けて活動しているとのことです。議会改革を立ち上げるにあたって、議員から125件の問題点がだされ、それぞれについて議論をしました。

議会報告会は、常任委員会単位で実施、第二部としてテーマを決めてワークショップ形式を取り入れるなど、住民との意見交換の充実を図っている。令和7年からは、委員会ごとではなく、議員をシャッフルして4班に分かれて報告会を行っている。令和3年からはオンライン議会報告会として、だれもが視聴できるよう YouTube チャンネルで生中継されるほか、録画でも放映するなどの動画の配信がおこなわれ、広報機能の充実が図られている。また、本会議のほか常任委員会、議会運営委員会、全員協議会と委員会協議会についてもケーブルテレビで視聴することができる。

ペーパーレスとして、タブレットを導入し、サイドブックスを使っている。また、タブレットを活用した電子採決を実施している。 本会議等を傍聴されました方を対象にご意見、ご感想を案メートでお聞きし、改善を進める取組もされていました。(アンケートページの QR コードを添付)

議員研修会も毎年開催するなど、議員力の向上にも取り組んでいることがわかりました。とくに、「とりせつ」については、小学生高学年にもわかりやすい冊子となっており、主権者教育に大いに役立つのではないかと思われ、北本市においても今後取り入れることができないかと考えさせられました。 (「とりせつ」のリンクを添付) https://www.city.matsusaka.mie.jp/book/list/book155.html

議会報告会においては、ベストな状況になっているとはいえないようで、常に工夫をされているようです。どこも同じであると感じました。

松阪市は松阪牛がブランドとなっていて、議員の名刺に松阪牛の写真が使われていました。裏面には観光プロモーションサイトの QR コードのどもあり、市を知っていただく取組にも力を入れていると感じました。

10月21日(火)亀山市

総面積191.04㎢ 人口49,035人 議員定数24人

「 議会改革について」

(1)これまでの主な議会改革の取組内容とその背景について

(2)議会改革を進める上での住民や関係者からの反応について

(3)議会改革の推進における課題とその克服方法について

(4)市民参加・意見反映の取組について

(5)情報発信・広報広聴の取組について

議会事務局議事調査課 新山さおり氏より説明

議会基本条例を平成22年に制定し、その第21条 において、「議会は、継続的にその議会改革を推進するため、議員で構成する議会改革推進会議を置く。」としており、推進会議をさらに検討する課題ごとに分科会を設置し、検討課題のカルテをつくって常に改革に取組んでいます。(検討課題の一覧を資料として添付)そして、取り組んだ内容や各委員会の活動など、市議会として取り組んだことについて「議会改革白書」に掲載し、日々アップデートされていました。(議会改革白書のQRコード添付)1000ページ以上もあるので驚きました。

https://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/katsudo/2022102800058/file_contents/hakusyo2025.pdf

様々取り組んでおられましたが、特にびっくりしたのは、議員による中学生に対して出前講座を実施。中学 3 年生を対象に主権者教育としておこなわれました。この授業に必要な資料作りから、説明をする口述についても議員自ら作成して行ったことです。資料作成にはプロジェクトチームを立ち上げるなど、必要に応じて対応をされていることに驚かされました。

また、ケーブルテレビに「こんにちは！亀山市議会です」というコーナーにおいて、開催された議会の報告のほか、取り組んでいる条例などについて年 4 回報告をおこなっており、この動画についての内容、台本についても議員自らが作成されているとのことでした。

タブレットの導入については、執行部も共有する必要があるとして議会から働きかけて、令和5年から導入している。録画の配信などについては、線を廊下に這わせるといった手作りの取組から始めているなど、非常に先進的に進めています。北本市議会運営委員会として、平成 29 年にも視察に伺っており、予算決算常任委員会のありかたについて伺っています。

常任委員会では所管事務に沿ったテーマ活動も行い、提言までしており、議長の「定例議会中より、終わってからの方が忙しい」という言葉が笑い話のようではあるが、取組んでいることが多岐にわたっていることから、笑い話でもない実感であろうと思われ、北本市の議会とあまりにも違うので学んだことが実現できるだろうかと考えさせられました。

10月22日(水) 津市

総面積711.18㎢ 人口274,537人 高齢化率30.49%

「フレイル予防の取組を通じた健康づくりについて」

(1)事業の概要と取組に至った経緯について

(2)実施により期待した効果について

(3)これまでの取組実績について

(4)市民の反応について

(5)今後の課題・展望について

健康福祉部保健医療助成課・健康づくり課 木下なつこ氏より説明

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、高齢者の特性を踏まえた対策として、低栄養やフレイル予防に取組んでいる。その取り組みを通じて、健康寿命を延ばすことを目指している。

津市は2006年1月に、旧津市、旧久居市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村、旧安濃町、旧香良洲町、旧一志町、旧白山町、旧美杉村の10市町村が合併して新「津市」としてスタートしました。その中で、特に美杉地区の高齢化率が63.46%と高く、この地域の高齢者が住み慣れた家で最期まで暮らし続けられるような取組が必要と、この地域をモデルに事業を始めた。

保健センターを身近な相談所として、常勤の保健士、管理栄養士、歯科衛生士が連携し「栄養パトロール事業」を平成27年から29年まで実施し、個別栄養支援(訪問通いの場)や地域栄養ケア会議などを通じて、地域住民の栄養課題の解決を図った。その経験をふまえて、全市で行う事業として広げてきた。

一人一人に何が足りないのかが一目でわかる工夫として、個別の「栄養パトロールシート」(あなたの健康、総合チェックシート付)や「食べたものチェックシート」「毎日の生活記録シート」などをつかって工夫をされている。(それぞれのチェックシート添付)特に、「食べたものチェックシート」は、ごはん以外に肉や魚卵などの10品目を分けて、7つ以上に○があるとフレイル予防に効果があることが示されていて、自分自身で管理しやすし工夫がされている。また、1日に摂取する量についても手のひらなどに乗せた写真などでわかりやすく知らせるなども高齢者にとって目安として理解しやすくなっている。北本市でも取り入れられるのではないかと思った。

津市ホームページには、「フレイル予防」のコーナーが個別に会って、危険性の目安やオーラルフレイルなどについても書かれており、低栄養の危険性や運動、社会参加の重要性についても知ることができる。高齢者の栄養パトロールをはじめ、元気教室等出前授業を行い、フレイル予防について市内各機関が連携して意識を高め、市民も積極的に参加していると感じた。

参考様式第２号

使途基準項目別支出内訳表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　　日本共産党　　令和　　7　年度分

使途基準項目	広報費	1／2枚	（単位：円）	
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
2025.04.09	議員団ニュース4月号印刷代	3,400	NO.2	
2025.04.30	ハイデンスチラシ配布代	2,040	NO.3	3,000円 按分 68%
2025.05.13	北本民報4・5月号	44,880	NO.3	66,000円 按分 68%
2025.06.10	議員団ニュース6月号印刷代	3,000	NO.4	
2025.08.02	北本民報8月号	49,500	NO.5	66,000円 按分 75%
2025.08.09	ハイデンスチラシ配布代	2,250	NO.5	3,000円 按分 75%
2025.08.12	北本民報8月号新聞折込（読売北本）	6,534	NO.6	8,712円 按分 75%
2025.08.12	北本民報8月号新聞折込（小川新聞店）	10,073	NO.6	13,431円 按分 75%
2025.08.13	北本民報8月号新聞折込（読売北本東）	7,749	NO.7	10,332円 按分 75%
2025.08.13	北本民報8月号新聞折込（ASA北本）	9,257	NO.8	12,342円 按分 75%
2025.09.03	議員団ニュース9月号印刷代	3,200	NO.9	
小計額		141,883		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第２号

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　　日本共産党　　令和　７　年度分

使途基準項目	広報費	２／２枚	（単位：円）	
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙№.	備考（按分率等）
2025.10.07	議員団ニュース10月号印刷代	2,850	NO.10	3,000円 按分 95%
2025.11.10	ハイデンスチラシ配布代	2,100	NO.11	3,000円 按分 70%
2025.11.30	北本民報11月号	48,300	NO.11	69,000円 按分 70%
2025.12.03	議員団ニュース12月号印刷代	3,000	NO.12	
2026.02.24	議員団ニュース3月号印刷代	3,200	NO.13	
2026.02.28	北本民報1・2月号	48,180	NO.14	66,000円 按分 73%
小計額		107,630		
合計額		249,513		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第１号

領収書 （組合員用）

No.

印紙税法第五条第三項により収入印紙は非課税

分会　　班　班会計氏名　　様

組合員No.	氏名	組合費 年月	組合費 金額	国保料 年月	国保料 金額	その他 内訳	その他 金額	小計
	日本共産党 御中				議会図 ニュース4月号	印刷代	マスター 300×2 表面 3×700 裏面 1×700	
	合計							¥3400−

上記の金額領収しました。

取扱い者氏名		支部会計担当者	
年　月　日		年　月　日	

埼玉土建一般労働組合　048-863-6211
埼玉土建国民健康保険組合　048-864-4381
さいたま市南区鹿手袋６－18－２

領収書等貼付用紙

領収書等貼付用紙 No.（２）

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付してください】

会派名　日本共産党

No.	使途基準項目	月	
3	広報費		

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（３）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	2/13

領　収　証

No.

日本共産党北本市議団　様　　2024年4月30日

★ 3,000—

但 チラシ配布代として（北本民報4.5月号）

上記正に領収いたしました

埼玉県北本市二ツ[illegible]
北本ハイデンス自治会連絡会

内訳		
税率 %	金額（税抜・税込）	消費税額等
税率 %	金額（税抜・税込）	消費税額等

Ca-1036

登録番号

領　収　証

日本共産党北本市議団　様　No.

★ 66,000

但 北本民報4月号印刷代

2025年5月13日　上記正に領収いたしました　登録番号

収入印紙 200円

内訳		
税率 %	金額(税抜・税込)	消費税額等
税率 %	金額(税抜・税込)	消費税額等

株式会社アドヴァンス
埼玉県上尾市中分5−184−6
TEL 048-787-8860 FAX 048-607-5545

参考様式第１号

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付すること】

会派名　日本共産党

No.	使途基準項目	
3	広報費	

領収書等貼付用紙
No.（4）

印紙税法第五条第三項により収入印紙は非課税

領収書（組合員用）

No.

分会　　班　班会計氏名　　様

組合員No.	氏名	組合費		国保料		その他		小計
		年月	金額	年月	金額	内訳	金額	
	日本共産党 御中				議員団ニュース6月号	印刷代 600枚 両面	600×3 600×1 300×2	
	合計							¥3,000-

上記の金額領収しました。

取扱い者氏名		支部会計担当者	
2025年 6月10日		年　月　日	

埼玉土建一般労働組合　048-863-6211
埼玉土建国民健康保険組合　048-864-4381
さいたま市南区鹿手袋６－18－２

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（5）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　令和 7 年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	4/13

領収証

日本共産党 様　No.

★ 66,000

但 北本民報印刷代

2025年8月26日 上記正に領収いたしました　登録番号

内訳		
税率 %	金額(税抜・税込)	消費税額等
税率 %	金額(税抜・税込)	消費税額等

株式会社 アドヴァンス
埼玉県上尾市中分 5−184−6
TEL 048-787-8860 FAX 048-607-5545

領収証

No.

日本共産党北本市議団 様　2025年8月9日

★ 3,000—

但 チラシ配布代として（北本民報8月号）

上記正に領収いたしました

内訳		
税率 %	金額（税抜・税込）	消費税額等
税率 %	金額（税抜・税込）	消費税額等

Ca-1036

●玉県北本市二ツ家1丁目388
北本ハイデンス自治管理組合

登録番号

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（6）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	5/13

領収証

日本共産党　様　No. 36

金額　¥ 8712

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等（ %）
消費税額等（ %）

但 8/15入折込 B4 3,400
北本民報 8月号
R7年 8月 12日 上記正に領収いたしました

364-0033 埼玉県北本市本町4-47-5
読売センター北本
所長 砂原裕
TEL048－592－2943
FAX048－590－5121
収入印紙

登録番号 T2030001098590

GR266325

領収証

日本共産党　様　No.

★

¥13,431

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等（ %）

但 8/15(金)八山 B-4 3700枚
北本民報8月号
2025年 8月12日 上記正に領収いたしました

毎日新聞 朝日新聞 日本経済新聞
産經新聞 東京新聞 埼玉新聞
北本販売所（小川新聞店）
〒364-0002 埼玉県北本市宮内6
TEL：048-591-2426 FAX：048-59
登録番号 T2810341407360
収入印紙

コクヨ ウケ-98

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（7）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	7/13

No.＿＿＿＿

領収証

令和
平成 7年 8月 13日

日本共産党 様

★ 10332 円

〈内訳〉
税抜金額 9393
消費税(10%) 939

折込日 8月 15日(金) ワコーレハイデス サンマンション除く

折込枚数 2800 枚 北本民報8月号

サイズ B5 (B4) B3 B2 B1 その他(　　)

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。

読売センター北本東部
所長 竹内 強
〒364-0007 埼玉県北本市東間1-110-2
TEL 048(591)2427 FAX 048(591)9449
登録番号:T8-0300-0115-6277

確認者

収入印紙

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（8）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　　日本共産党　　令和

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	6/13

領収証

No.

様

広告依頼者　日本共産党

折込日 2025年 8月 15日(金)　合計金額 ¥ 123,420-

広告主／タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア	金額	消費税
	9/13	B4	国分市内		
新聞銘柄	枚数	単価			
朝日	3,400	3.3		112,200	11,220

折込料金として上記金額を正に領収致しました。 2025年 8月 13日(水)

ASA折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

北千住郵便局内号
ASA北本
代表 伊藤麻美
〒364-0033 埼玉県北本市中丸町9番地
TEL048-591-0684 FAX048-592-3846
登録番号：T8030001128870

参考様式第１号

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項

会派名　日本共産党

No.	使途基準項目
3	広報費

領収書等貼付用紙
No.（9）

印紙税法第五条第三項により収入印紙は非課税

領収書（組合員用）

No.

分会　班　班会計氏名　様

組合員No.	氏名	組合費		国保料		その他		小計
		年月	金額	年月	金額	内訳	金額	
	日本共産党御中				議員団ニュース9月号	印刷代		
						マスター	@300×2	600
						表	@3×650	1,950
						裏	@1×650	650
	合計							¥3,200

上記の金額領収しました。

取扱い者氏名		支部会計担当者	
年　月　日		年　月　日	25.9.-3

埼玉土建一般労働組合　048-863-6211
埼玉土建国民健康保険組合　048-864-4381
さいたま市南区鹿手袋6－18－2

参考様式第１号

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準に

会派名　日本共産党

No.	使途基準項目	
3	広報費	

領収書等貼付用紙
No.（10）

印紙税法第五条第三項により収入印紙は非課税

領収書（組合員用）

No.

分会　　班　班会計氏名　　様

組合員No.	氏名	組合費		国保料		その他		小計
		年月	金額	年月	金額	内訳	金額	
	日本共産党 御中				議会ニュース10月号	印刷代 3×600 1×600	2,400	
						マスター代 表・裏 300×2	600	
	合計							¥3,000

上記の金額領収しました。

取扱い者氏名		支部会計担当者	
2025年 10月 7日		年 月 日	

埼玉土建一般労働組合　048-863-6211
埼玉土建国民健康保険組合　048-864-4381
さいたま市南区鹿手袋６－18－12

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（ 11 ）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　令和 7 年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	10/13

領収証

No.＿＿＿＿

日本共産党 様

2025年 11月 10日

★ ¥3,000

但 チラシ配布代（北本民報11月号）

上記正に領収いたしました

埼玉県北本市二ツ家1丁目35-3
北本ハイデンス自治管理組合

内訳			
税率	%	金額（税抜・税込）	消費税額等
税率	%	金額（税抜・税込）	消費税額等

Ca-1036

登録番号＿＿＿＿＿＿＿＿

領収証

日本共産党 様 No.＿＿＿＿

★ ¥9,000—

但 北本民報11月号印刷代

2025年 11月30日 上記正に領収いたしました 登録番号＿＿＿＿＿＿＿＿

収入印紙 200円

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

株式会社アドヴァンス
埼玉県上尾市中分5−184−6
TEL 048-787-8860 FAX 048-607-5545

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（12）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準

会派名　　日本共産党

No.	使途基準項目
3	広報費

領収書（組合員用）

No.

様

印紙税法第五条第三項により収入印紙は非課税

分会　　班　班会計氏名

組合員No.	氏名	組合費 年月	組合費 金額	国保料 年月	国保料 金額	その他 内訳	その他 金額	小計
	日本共産党 御中				訴訟団ニュース代	印刷代 ハガキ @30×2 ポスター @52×600 表 @1×600		
	合計							¥3,000

上記の金額領収しました。

取扱い者氏名	支部会計担当者
年月日	年月日

埼玉土建一般労働組合
埼玉土建国民健康保険組合
さいたま市南区鹿手袋6-18-2
048-863-6211
048-864-4381

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No.（ 3 ）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項

会派名　日本共産党

No.	使途基準項目	
3	広報費	

印紙税法第五条
第三項により収
入印紙は非課税

領収書 （組合員用）

No.

分会　　班　班会計氏名　様

組合員No.	氏名	組合費		国保料		その他		小計
		年月	金額	年月	金額	内訳	金額	
	日本共産党 徳中				議員団ニュース3月号	印刷代 版 @300×2 表 @3×650 裏 @1×650	 600 1,950 650	
	合計							¥3,200

上記の金額領収しました。

取扱い者氏名		支部会計担当者	
年　月　日		年　月　日	24

埼玉土建一般労働組合　048-863-6211
埼玉土建国民健康保険組合　048-864-4381
さいたま市南区鹿手袋６－18－12

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（14）

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　　日本共産党　　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	13/13

領　収　証

日本共産党　様　No.

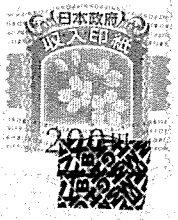
★　66,000

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	

但　北本民報印刷代

2026年　2月28日　上記正に領収いたしました

株式会社アドヴァンス
埼玉県上尾市中分5−184−6
TEL 048-787-8860 FAX 048-607-5545



コクヨ　ウケ-98

参考様式第２号

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名　　日本共産党　　令和　　7　年度分

使途基準項目	資料購入費	1 ／ 1枚		
				（単位：円）
支出年月日	支出内容	支出額	領収書等貼付用紙No.	備考（按分率等）
2025.06.06	制度のあらまし	4,000	NO.15	
2026.03.28	月刊誌（女性の広場 月刊学習,議会と自治体	17,964	NO.15	
合計額		21,964		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に１件づつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

参考様式第１号

領収書等貼付用紙
No（15）

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名　日本共産党　令和　7　年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
8	資料購入費	1/1

領収証

No.

日本共産党 北本市議団　様　登録番号

金額　¥4000

但　「制度のあらまし」冊子1冊代として

2025年　6月　6日　上記正に領収いたしました

収入印紙

【内訳】

現金		税率	%
小切手		金額(税抜・税込)	
手形		消費税額等	
		税率	%
		金額(税抜・税込)	
		消費税額等	

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和1-15-10
丸崎ハイツ303
埼玉県生活と健康を守る会連合会

領収証

日本共産党　様 No.

¥17,964円

但 書籍代

入金日 2026 年　3 月 28 日　上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳
税抜金額
消費税額等（　%）

〒362-0045 埼玉県上尾市向山3-4-14
日本共産党埼玉中部地区委員会
TEL048(781)6111　FAX048(781)6114